

平成30年7月10日  
10時00分  
西日本高速道路株式会社

報道関係各位

## 山陽自動車道(河内IC<sup>こうち</sup>～広島IC<sup>ひろしま</sup>)における 救援物資等の輸送車両の通行措置について

山陽自動車道(河内IC<sup>こうち</sup>～広島IC<sup>ひろしま</sup>)では通行止めを継続しているところですが、救援物資輸送車両等については、通行ができることといたします。(※)

一部の区間では片側交互通行や、路面が悪い状態での走行となることから、十分にお気を付けて走行いただきますようお願いいたします。

なお、道路整備特別措置法第24条第1項に定める緊急自動車その他政令で定める車両については無料となりますが、それ以外の車両については有料となります。

(※)ご利用にあたっての留意点

1. 高屋IC<sup>たかや</sup>では、広島方面には流入や流出することができません。(岡山方面のみ利用可能です。)
2. 志和IC<sup>しわ</sup>では、岡山方面には流入や流出することができません。(広島方面のみ利用可能です。)
3. 料金所の入り口で、救援物資を運搬する車両であるかガードマンが聞き取りさせていただきます。

以上